

広告募集案内【見積合せ】
(印刷物広告掲載仕様書)

「庁内報」(横浜市職員向け広報紙)に広告を掲載する事業者を以下のとおり募集します。

■対象印刷物

名 称	「庁内報」(横浜市職員向け広報紙)	
内 容	約 49,500 人いる横浜市役所の全職員・嘱託員および市議員に向けて、毎月発行する市職員向け広報紙です。旬な市政情報や職員必携情報などを掲載し、職員間のコミュニケーションツールとなっています。	
規格	判 型	A3判 (A2判2つ折り)
	ページ数	4 ページ
発行部数	49,500 部 (1 回あたり)	
発行頻度	月 1 回 (全 12 回/平成 30 年 5 月号～平成 31 年 4 月号)	
発行予定	毎月 15 日 (休庁日にあたる場合は翌開庁日)	
配布期間	平成 30 年 5 月 15 日 ～平成 31 年 4 月 15 日 (計 12 回発行予定)	
配布方法 (対象者・場所等)	約 49,500 人の職員等に毎月 1 部ずつ直接配布します。 市役所や 18 区役所で働く職員をはじめ、市立小・中・高等学校の教職員や病院職員、大学職員、消防署員、市営地下鉄やバスの運転士などが含まれ、幅広い職種の職員に読まれる媒体です。	

▼画像：30 年 1 月発行分



■広告内容

掲載場所	スペース (縦×横)	枠数	色数	予定価格 (1 枠)
表 4 面下段	65mm × 270mm	月 1 枠 (全 12 か月)	スミ 1 色	公表しません

- ※ 毎月異なる原稿でも可能です。
- ※ 当該スペースを 2 分割して、それぞれ異なる内容の原稿を掲載することも可能です。

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

■原稿の制作等

初稿および最終入稿締切	次ページ「平成 30 年度 庁内報発行スケジュール」のとおり
-------------	--------------------------------

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 広告料には制作費 (版下・デザイン) は含んでおりません。完全データにて入稿してください。
(データ形式：イラストレーター、文字はアウトライン化)
- ※ 初稿作成前に、広告主審査を受けてください。広告主の業種等によっては、掲載できない場合がありますので、予めご了承ください。
- ※ 初稿入稿締切までに初稿を PDF 形式で提出し、原稿内容の審査を受けてください。
広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。
- ※ 入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこととなりますが、その場合であっても広告料はお支払い頂きますのでご注意ください。

<次ページあり>

■申込み

申 込 条 件	お申込みは広告代理店に限らせていただきます。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申 込 方 法	申込書及び見積書（別紙）を下記申込先へ郵送又はご持参ください。 ※全枠一括申込のみ可
事業者選定方法	見積合せ
申 込 期 間	平成30年1月30日（火）～平成30年2月20日（火）17:00 必着
申 込 先	（担当課名）横浜市市民局広報課 （所在地）〒231-0017 横浜市中区港町1-1 （TEL/FAX）TEL 045-671-3736 / FAX 045-661-2351 （Eメール）sh-chonaiho@city.yokohama.jp

<参考> 平成30年度 庁内報発行スケジュール

		初校入稿 (広報課への原稿確認)		最終入稿 (デザイン会社への入稿)			校了		発行	
30年	5月号	4月9日	月	4月19日	木	14時	5月1日	火	5月15日	火
	6月号	5月15日	火	5月25日	金	14時	6月5日	火	6月15日	金
	7月号	6月13日	水	6月25日	月	14時	7月4日	水	7月17日	火
	8月号	7月13日	金	7月26日	木	14時	8月6日	月	8月15日	水
	9月号	8月15日	水	8月27日	月	14時	9月5日	水	9月18日	火
	10月号	9月11日	火	9月20日	木	14時	10月2日	火	10月15日	月
	11月号	10月15日	月	10月25日	木	14時	11月5日	月	11月15日	木
	12月号	11月14日	水	11月26日	月	14時	12月5日	水	12月17日	月
31年	1月号	12月6日	木	12月18日	火	14時	12月28日	金	1月15日	火
	2月号	1月15日	火	1月25日	金	14時	2月5日	火	2月15日	金
	3月号	2月12日	火	2月22日	金	14時	3月5日	火	3月15日	金
	4月号	3月8日	金	3月20日	水	14時	3月29日	金	4月15日	月

★初稿入稿は最終入稿の10営業日前

★最終入稿は校了日の7営業日前

※GW(4・5月)、お盆(8月)、年末年始(12・1月)などは契約する印刷会社との調整により、校了日のスケジュールが変更となる可能性があります。

※発行日以外のスケジュールについては、協議の上、変更することも可能です。

広告掲載申込書（印刷物・施設広告：見積合せ）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	「庁内報」（横浜市職員向け広報紙）		
	広告内容			
	個人情報の収集	有・無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）	
	広告料	別紙見積書のとおり		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）

見 積 書

平成 年 月 日

横浜市長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し見積いたします。

金 額

			億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件 名 「庁内報」(横浜市職員向け広報紙)

(注意)

見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積った契約希望価格の108分の100に相当する金額を記載すること。